

国立歴史民俗博物館総合展示第5室・第6室リニューアル展示設計業務に係る企画競争公募要領

1. 企画競争に付する事項

(1) 事業名

国立歴史民俗博物館総合展示第5室・第6室リニューアル展示設計業務に係る企画競争

(2) 事業の趣旨

国立歴史民俗博物館が計画している総合展示第5室・第6室のリニューアルに伴う展示趣旨、展示構成案を効果的に具体化する展示設計業務について、より一層の質の向上をめざすものである。

総合展示第5室・第6室リニューアル基本方針の趣旨・構成に合致し、デザイン、技術、手法等が最も適した展示設計であり、また想定展示工事規模の範囲内で確実に遂行するための作業工程・見積等の実務的提案をした者を選定し、当該展示設計業務の請負者とするものである。

(3) 事業の内容

別紙「仕様書」による。

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 次に掲げる条件を全て満たしている単体であること。

- ・文部科学省における平成31・32年度設計・コンサルティング業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者であること。
- ・経営状況が健全であること。
- ・不正又は不誠実な行為がないこと。
- ・建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- ・本店、支店又は営業所を千葉県内または東京都内に有していること。

(2) 未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除き当該契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び契約責任者が一般競争に参加させないとした者は、競争に参加することができない。

(3) 4に示す説明会に参加した者であること。

3. 公募要領など

(1) 公募要領：PDF形式

参加申込書（様式1）：Word形式

誓約書（様式2）：Word形式

(2) 仕様書：PDF形式

別表1：PDF形式

(3) 企画提案書作成要領：PDF形式

様式1～4：Excel形式

(4) 審査項目：PDF形式

4. 説明会の開催日時及び場所

(1) 開催日時

令和2年8月11日（火）13時

本企画競争に参加を希望する場合は、説明会参加は必須。

(2) 開催場所

国立歴史民俗博物館 大会議室

(3) 参加申込方法

説明会に参加を希望する場合は、令和2年8月6日(木)17時までに、下記「本件担当、連絡先」までE-mailまたは電話により、会社名及び参加人数を申込みこと。

5. 参加申込書・誓約書の提出

(1) 提出期限・提出場所・提出方法

本企画競争に参加を希望する場合は、(2)の書類を令和2年8月20日(木)17時までに、下記「本件担当、連絡先」まで郵送又は持参により提出のこと。

(2) 提出書類

①参加申込書(様式1)

②誓約書(様式2)

- ・本企画競争に参加を希望する者は、暴力団等に該当しない旨等の誓約書を提出しなければならない。
- ・前項の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の企画提案書を無効とする。

6. 企画提案書等の提出について

(1) 提出書類・提出方法

別に定める企画提案書作成要領による。

(2) 提出期限

令和2年9月17日(木)17時

7. 企画提案聴講会

(1) 開催日時

令和2年9月28日(月)13時

6で提出された企画提案書の聴講会を実施する。

出席者は各提案業者3名以内とする。

時間等の詳細については、企画提案書の提出期限後に連絡する。

(2) 開催場所

国立歴史民俗博物館 大会議室

(千葉県佐倉市城内町117 TEL043-486-4912)

8. 想定展示工事規模及び採択件数

(1) 想定展示工事規模

企画提案書作成上の想定展示工事規模については4の説明会で示す。

(2) 採択数

1件

9. 選定方法等

(1) 選定方法

提出された書類及び企画提案聴講会のヒアリング内容について、別に定めた審査項目及び公募要領等に基づき、展示設計審査会において行う。

(2) 結果の通知

審査の結果は、全参加者に通知する。

(3) 選定提案書の公開

選定された企画提案書については、以下により公開・閲覧する。

①日時

令和2年10月7日(水)～10月13日(火)9時～12時・13時～16時
ただし、10月10日(土)・11日(日)は除く。

②場所

国立歴史民俗博物館 管理部博物館事業課展示係

③その他

コピー・写真撮影などの写しをとることはできない。

(4) 留意事項

審査結果についての異議申し立ては受理しない。

10. 契約締結

選定の結果、本館と契約予定者において協議するものとする。なお、契約金額については、契約予定者が企画提案書等をもって提示した金額が採用されるものではない。契約条件が合致しない場合には、契約締結を行わない場合がある。

11. その他

- (1) 企画提案書の作成費用及び企画提案聴講会等に係る必要経費については、選定結果にかかわらず企画提案業者の負担とする。また、提出された企画提案書等については返却しない。
- (2) 本要領に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画提案書等は無効とする。
- (3) 提出された企画提案書は、当該提案業者に無断で他の目的への使用は行わない。
- (4) 本件請負業者は、本件展示工事においては設計監理を優先的に行うものとする。
- (5) 本件業務を受注した建設コンサルタント等(協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む)及び当該建設コンサルタント等と資本若しくは人事面において関連を有する製造業者及び建設業者は、本件業務に関するすべての建設業務の受注資格を失う。
- (6) 本件に係わって、本館から支給された資料、または企画提案書作成途上で収集された本館に係る資料・情報等については守秘すること。

【本件担当、連絡先】

大学共同利用機関法人

人間文化研究機構 国立歴史民俗博物館

管理部博物館事業課展示係

〒285-8502 千葉県佐倉市城内町117番地

電話番号 043-486-4912 FAX 043-486-4211

E-mail tenji@ml.rekihaku.ac.jp